

第1編 序論

第1章 計画策定の趣旨

平成23年(2011年)3月に「第4次津島市総合計画」を策定。将来像は「～人をはぐくみ 想いをつなぐ～ ともにつろう 住んでみたくなるまち 津島」・目標年次(令和2年)の到来を迎え、今後も明るく豊かな地域社会を持続して、市民一人ひとりが生きがいを持って、安心して快適に暮らすことができるように、市民とともにまちづくりを進めていく指針として総合計画を策定

第2章 計画の構成と期間

基本構想 目標年次は令和12年(2030年)度
基本計画 目標年次は令和12年(2030年)度 5年後を目途に見直す
実施計画 毎年度見直す

第3章 将来展望と長期的なまちづくりの視点

1 令和12年(2030年)度に向けた将来展望

- (1)人口減少・少子高齢化によって生じる課題の拡大
(2)社会構造の変化
(3)新技術の開発と産業・生活の変化
(4)都市空間・インフラの変化
(5)持続性の高い社会構造、まちづくりが必要に
(6)安全・安心を求める市民ニーズの一層の高まり

2 長期的なまちづくりの視点

- (1)幸せを実感することができるまちづくり
(2)新技術の導入による地域経済の活性化
(3)多様性のある社会の形成とイノベーション、支えあいの推進
(4)持続可能な都市構造
(5)感染症対策を踏まえた新たな生活様式やまちづくり
(6)質の高い行政サービスの提供

第4章 本市の主要課題

- (1)結婚・出産・子育て環境を充実させる
◆子育て世代の定住 ◆子どもの教育 ◆家庭・地域・学校の連携
◆子育てに係る経済的負担の軽減
(2)地域の稼ぐ力を高めることで、働く場を確保する
◆地域経済の活性化による雇用機会の創出
◆中小規模企業における新しい技術への対応
◆働く場の多様化
(3)人の流れをつくり、まちの活力を高める
◆地域資源の活用 ◆まちの魅力 ◆若い世代の地元回帰
(4)安心して暮らすことのできる環境を確保する
◆超高齢社会に対応した地域福祉体制 ◆防災・減災対策、危機管理
◆コミュニティの機能強化 ◆持続可能な環境の保全
◆人口減少に対応した都市構造への転換
(5)まちづくりの力を支える基盤を強化する
◆地域に貢献する人材の育成 ◆多様な主体間の連携
◆行政サービスの基盤整備

第2編 基本構想

第1章 将来都市像

～未来につなぐ～

住んでよかったまち 津島

多様な人々がかかわり、一人ひとりが主人公となってまちづくりを進めることで、まちにかかわるすべての人の思いが形となり、共感できるまちをめざします。そして10年後、住んでよかったと実感することができるまちを未来につないでいきましょう。

第3編 基本計画 3-1 総論

第1章 行財政運営の基本方針

- (1)財政の状況
(2)基本的な考え方
① 職員の人材育成と組織風土の改革
② 効果的な行財政運営
③ 多彩な視点での産業振興・雇用の場の創出
④ 協働による地域資源の有効活用
⑤ 施策効果を高める進行管理システムの確立

第4章 重点戦略の推進 ※重点戦略を「津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とする

1 SDGsの達成に向けた取組の推進

SDGsの17のゴールは相互に関連があることから、個々の施策が多様な成果を生み出すことを認識し有機的に連携させていくことが重要
SDGsの理念に沿ってまちづくりや地域活性化に取り組むことで、経済・社会・環境の三側面でバランスの取れた持続可能なまちの実現をめざす

2 重点戦略

中長期展望で力点を置く施策で庁内が横断的に連携

3 分野横断型まちづくりの推進

■戦略1 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ① 切れ目のない出産・子育ての支援
② 子どもの「生きる力」を育む教育の充実
③ 家庭・地域・学校が連携した子育て環境の充実
④ 子育てと両立できる生活の支援

■戦略2 雇用を生み出しまちで働く

- ① 地域産業の活性化 ② 働くチャンスの支援
③ 働く場の多様化

■戦略3 人の流れをつくり、まちに活力を生む

- ① 地域の魅力向上 ② 駅周辺の活性化
③ 関係人口の創出・拡大

■戦略4 支えあい、安心して暮らすことのできる活力ある地域をつくる

- ① 医療・福祉サービス等の機能の確保
② 防災・減災対策の推進 ③ 地域活動の活性化
④ 持続可能な環境の保全 ⑤ まちの機能の充実

■戦略5 まちづくりの仕組みを展開する

- ① SDGsの実現に向けた取組の推進
② Society5.0の推進
③ 強靱なまちづくりの推進
④ 多様な地域の担い手の参画促進
⑤ 公民連携・パートナーシップの推進
⑥ 安定した財政基盤の確立

第3編 基本計画 3-2 分野別計画

第1章 ぬくもりあふれる安心なまち

- 1. 健康づくり
2. 地域医療・市民病院
3. 地域福祉・セーフティネット
4. 国民健康保険・福祉医療・国民年金
5. 子育て支援
6. 高齢者福祉
7. 障がい者福祉

第2章 活気に満ちた安全・安心なまち

- 1. 農業
2. 商工業・雇用・消費者対策
3. 観光・交流
4. 環境保全
5. 消防・救急
6. 防災・危機管理
7. 防犯・交通安全

第3章 人を大切にして育てる学びのまち

- 1. 学校教育
2. 社会教育
3. 歴史・文化・芸術
4. 人権
5. 多文化共生・国際交流

第4章 快適でうるおい豊かなまち

- 1. 都市計画 2. 公共交通
3. 道路 4. 建築・住宅
5. 公園・緑地 6. 治水・水害対策
7. 上水道 8. 下水道

第5章 みんなで築く自立したまち

- 1. 市民活動・コミュニティ
2. 財政運営 3. 行政経営
4. 地域情報化 5. 情報・魅力の発信

第2章 人口・都市構造のあり方

1 人口の将来展望

令和12年(2030年)
56,600人～59,500人を展望

2 都市構造のあり方

- ① 暮らしやすい都市構造に向けたコンパクトシティの実現
② 交流を創出し発展性がある都市環境の形成
③ 活気溢れる産業を創出する環境の形成
④ 安全・安心で住み続けたい環境の形成

第3章 まちづくりの方針と施策体系

- (1)ぬくもりあふれる安心なまち
ー保健・医療・福祉
(2)活気に満ちた安全・安心なまち
ー産業・環境・市民生活
(3)人を大切にして育てる学びのまち
ー教育・文化・人権
(4)快適でうるおい豊かなまち
ー交通・都市基盤・水環境
(5)みんなで築く自立したまち
ー協働・行財政運営

第2章 基本フレーム

令和12(2030)年
(1)人口
56,600～59,500人と設定
(2)世帯数
22,600～23,800世帯と設定
(3)年齢別人口
・今後も年少人口、生産年齢人口は減少
老年人口は緩やかに増加

第3章 土地利用計画

既存ストックを賢く活用しながら、多様な世代が暮らしやすいコンパクトな都市を形成していくことが重要
都市と自然・農業が調和したバランスのとれた土地利用へと誘導を図り、暮らしやすいコンパクトシティの形成をめざす